

平成27年度第3回社会教育委員会議 会議録

- 1 名 称 平成27年度第3回社会教育委員会議
- 2 開催日時 平成28年3月1日(火) 15:00～17:00
- 3 開催場所 君津市役所5階会議室 公 開・一部非公開・非公開
- 4 出席者 出席委員 安田委員 久野田委員 小泉委員 武田委員
鶴岡委員 佐々木委員 能城委員 黒澤委員
佐藤委員 石井委員 渡邊委員
(欠席: 中山委員)
事務局 山口教育長 荒井教育部次長 山中中央図書館長
小澤生涯学習交流センター所長 渡邊体育振興課長
矢野文化振興課長
学校教育課: 植田指導係長
生涯学習課: 布施生涯学習係長 大野社会教育主事
和泉司書
文化振興課: 當眞副主幹
中央図書館: 小林副館長
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議概要

1) 開会

【鶴岡委員長】

今年度も残すところ1ヶ月となりました。三寒四温の言葉どおりで、日に日に温かくなってはいますが、まだインフルエンザなどには気をつけなければなりません。1年目の任期がもうすぐ終わります。この間学習会なども開催し、昨今の社会教育のテーマについて勉強してきました。本日の会議でも、どうぞ忌憚の無いご意見をお願いいたします。

【布施生涯学習係長】

続きまして、山口教育長、挨拶をお願いします。

【山口教育長】

3月議会も始まりました。施政方針に5つの柱を掲げ、議会初日で市長が発表しました。「豊かな学びと文化が人を育むまち」という項目がありますが、その中で、学校再編の推進を謳っております。

また、生涯学習については、より多くの市民が参加できる公民館事業の充実や、公民館など社会教育施設の効果的な整備のあり方について検討する検討委員会の設置を謳っております。さらに、市民が抱えるいろいろな課題解決をお助けする図書館のあり方についても謳われております。

学校再編は本日の報告にもありますが、2回目の地区説明会が終わりました。今月末に基本計画を策定するための追い込みの作業に入っています。説明会では「学校再編をすぐにしてほしい」「明日にでも進めてほしい」という意見もあります。反面、「学校がなくなるとさみしい、考え直してほしい」という意見もあります。私はいろんな意見があつていいと思っています。

学校再編はたいへん大きなテーマですが、有識者会議、説明会はもちろん、保護者のアンケート、子どもたちの合同生徒会など、様々な場を設け、意見を伺いながら進めています。議会が始まっていますが、学校再編も大きな話題になっておりますので、議会での論議を踏まえて進めてまいりたいと思います。

また、社会教育施設の整備についての検討委員会についても、議会から質問があがっています。そのようなタイミングで、まさに本市の教育が変革の中にあります。

本日もみなさまから、大所高所からの忌憚りの無いご意見をいただきたいと思っております。引き続きご協力をお願いいたします。

【布施生涯学習係長】

(資料の確認)

ここからの議事進行は、委員長をお願いいたします。

2) 報告

【鶴岡委員長】

早速ですが報告「生涯学習推進協議会」について、事務局お願いします。

【布施生涯学習係長】

君津市生涯学習推進協議会設置規則で定められている君津市生涯学習推進協議会について、現在、規則で庶務を教育総務課が担当することが定められていますが、平成28年度から、生涯学習課が担当となる予定であることをご報告いたします。

組織改変が行われ、平成28年度から現在の生涯学習課と文化振興課が統合となり生涯学習文化課になる予定ですが、これに伴うものです。今後、教育委員会会議において規則改正の手続きを進めてまいります。以上です。

【鶴岡委員長】

何かご質問はありますか。特になしとのことですが、それでは、学校再編について事務局報告願います。

【植田指導係長】

(資料「学校再編計画について」に沿って説明)

【鶴岡委員長】

ただいま報告がありましたが、学校再編そのものの内容等についての議論は、有識者会議や説明会等でその場を設けてありますので、この会議では、確認事項等のご質問などありましたらお伺いいたします。いかがでしょうか。

【小泉委員】

今説明を伺って、とても難しい質問だなと感じました。国の指針で、どのくらいの距離で通わせるべきなのかや、人数の事などを考えると、こっちを立てれば、こっちは立たずとなり、いろいろな地域の人の考えも聞くとどれも正しく、誰も間違っていないと感じ、この先の難しさを感じました。今の時点で、どのくらい統合させようとしているのかその目標があるのでしょうか。

【鶴岡委員長】

全体構想のようなものですね。では、事務局お願いします。

【山口教育長】

君津市学校再編基本計画素案の18頁に適正規模、適正配置と、統合について述べています。本市の基準に則って学校の適正配置を推進するとなると、小学校は1学年2から3学級、中学校は2から6学級です。国の基準とは違い、君津市は緩く作ってあります。市域が広いので、配慮しています。

我々はこの適正規模にすることを究極の目標としています。反面、具体的内容の中に、地域の実情に配慮しながら段階的に進めていきますと書いています。規模だけ考えれば適正規模はそれがいいと我々は考えますが、子どもたちの教育の質と地域も大事にするという視点もございます。なので、段階的に進めていきたいと考えています。「目標」といわれますと適正規模を目指しますが、た

だ、「時間熟」をかけるということでご理解いただけますでしょうか。

【鶴岡委員長】

よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

【佐々木委員】

「適正規模」は何学級だと良いのか、クラスに何人いると良いのか、といったようなことと思うのですが、私もいろいろと調べてみました。手に入った資料がずいぶん古いものなのですが、それによると、一つの学校は100人以下が良いとか、学習や生活の人数は20人以上だと具合が悪いんじゃないとか、そのようなグラフなどが目に付きました。今説明のあった適正規模と随分ずれています。とすると、子どもたちと現場の先生たちが満足して、効果の高い教育が受けられる人数というのは、学問的、あるいは科学的に、今はどうなっているのでしょうか。勉強不足でわかりませんので、教えてください。

【山口教育長】

適正規模の確固とした学説は、実はありません。いろいろな文献があると思うのですが、小規模のほうが良いという一般論もあります。私学では少人数教育を行うという学校経営方針を掲げているところもあります。

公立学校では人数、学級数で教員の数が決まっています。1年生は35人学級、通常は40人です。これを基準に教員、職員が配当となります。独自にするとしたら財源をどこから持ってくるかということになります。今、君津市の市立学校では用務員以外は国と県の財源で、文部科学省の基準で決まっています。それが40人で配当するという基準になっています。

なので、小さな学校で維持すると教員の数が圧倒的に足りない、小学校の場合学級担任を置けないという事になります。ですので、国の配当基準とか学校を建てる時の基準があり、その中で運営しているわけです。

ただ君津市は非常に小さいので実際には少人数なのです。41人になると2学級にクラスとしては20人と21人ですから少人数なわけです。必ず、境目はあるわけですが、できるだけ規模の大きい、切磋琢磨できる環境に持っていきたいと思うわけです。何が何でも統合するというわけではありません。

【能城委員】

できるだけ学年で複数学級にしたいという理解でよろしいですか。

【山口教育長】

クラス替えができるということは教育的な効果、配慮、システムです。例えば、いじめがあった場合など、教員も一所懸命対応をしますが、環境を変えるということで解決される場合もあります。クラス替えができるという配慮も必要です。そうすると、たとえば小櫃川流域、小糸川流域といった範囲で考えると小学校は一校になってしまうということもあり、そこは配慮しなくてはいけないと思っています。ただ、教育的な配慮からすれば、2学級つくれることは望ましいと思います。

【小泉委員】

小さな学校を合わせようという考えがありますが、逆に、大きな学校を周りにうまく散らばせる方法も考えられるのですか。

【鶴岡委員長】

この点はいかがでしょうか。

【植田指導係長】

通学区域について我々が全市的に考えていこうというのは、そのあたりのことも関係しています。通学区域を見直していくことで、大きな学校から小さなところに行くというのは機械的に考えれば可能ですが、子ども会などいろいろな地域のコミュニティーを配慮しながら考えていくことも一つと捉えています。

【鶴岡委員長】

課題はいっぱいあると思いますが、即統合というわけではなく、時間をかけて皆さんのご意見を聞きながら進めていくということですね。他になれば、議事に入ってよろしいですか。

なお、ここで教育長は公務のため退席となります。

(教育長退席)

3) 議事

【鶴岡委員長】

それでは議題「地域の活性化、教育の向上に資するこれからの社会教育」について、事務局お願いします。

【布施生涯学習係長】

(資料①に沿って説明)

【鶴岡委員長】

説明いただきましたが、内容等についてご意見などはいかがでしょう。

【安田委員】

第1回の社会教育委員会議の時の社会教育関係団体の予算を見ていますが、たとえば少年少女合唱団と君津市民合唱団の予算にはかなり差があります。

何が言いたいかというと、いまご説明にあった、社会教育を効果的に展開し、社会情勢の変化への対応とありますが、社会教育の役割を考えて行かなければならないということだと思います。

奥深い社会教育とはどうあるべきかという点で、「3. 11」からまもなく5年になろうとしています。その中で君津市少年少女合唱団が幾度も被災地に行っていることを聞いていますが、たとえば生涯学習という立場を考えたときに、子どもたちだけでなく、28年度はもう予算は決まっていますので29年度以降たとえばバスをチャーターして市民合唱団などさまざまな年齢の方々も向こうに行くといった幅広い社会教育であればいいと思いましたので、少し提案させていただきました。

【布施生涯学習係長】

少年少女合唱団は、震災以降、歌声で勇気と力をとということで活動しています。ただいまのご示唆は、大人も是非現地に赴いて、自分たちと同じ課題として考えていくのはいかがというご意見だと思います。補助金助成団体の「女性ひろば」も被災地への視察見学等の実績を持っていますので、今後忘れてはならない災害等も視野に入れた取り組みの展開なども心がけていけるよう助言していきたいと思います。

【鶴岡委員長】

他にありますか。

【石井委員】

この間の自主学習会にも参加いたしました。最終的には、君津市のこれからの社会教育施設再整備の基本方針の作成と、社会教育施設整備検討委員会設置に向けた準備として意見を述べたものをまとめていただきました。最後に「今後の整備の具体的な検討について」があり、ここで検討委員会の設置の方向性にも書いてあります。これまでの学習会の議論などを事務局にまとめていただいたものがこの資料になっているわけですが、これを具体的に今後、施設整備の基本方針の作成と、施設に限れば、検討委員会の設置にどう反映をさせてい

くのかということだと思います。

社会教育委員会議としては、正式であれば、諮問に対する答申があります。でなければ建議があります。また、社会教育委員は教育委員会に出席をして意見を述べる事ができるという規定もあります。

ただ、本件については具体的な諮問というわけではありません。また、学校再編にともなう社会教育設備の再整備ということも含まれていると思います。そこで、できれば、委員長にお願いですが、これを28年以降の基本方針の作成、検討委員会の設置や、その上の市の総合計画等にも反映させていくためには、正式な建議書等を作っている時間も無いと思いますので、せつかくここまで事務局にまとめていただいたので、社会教育委員会議からの意見、提言などの形としてまとめていただき教育委員会に提出をするという事でいかがでしょうか。

【鶴岡委員長】

私もそのような形でいいと思いますがいかがでしょうか。あらためた建議といっても、まとめ直しには時間がかかります。そこで、意見、あるいは提言などとして出していくということはいかがでしょうか。スケジュール的には事務局いかがですか。

【布施生涯学習係長】

今後のスケジュール的なものについて説明いたします。只今石井委員から貴重なご意見をいただきました。社会教育委員として諮問答申、建議等様々な取り組み方があると思いますが、28年度中に市全体の公共施設の総合管理計画をまとめていく必要があります。そのスケジュールに合わせますと、28年度の早いうちに検討委員会の具体的な方向性は打ち立てていきたいと思います。只今いただいたご意見は委員長を経て、事務局がお預かりして今後の基本方針につないでいく最大限の努力をしたいと思いますので、すみやかに進めたいと思います。

【小泉委員】

賛成です。

【鶴岡委員長】

具体的な検討委員の選定についてはこれからですね。

【布施生涯学習係長】

現段階では、検討委員につきましては、様々な社会教育の造詣が深い方、企業関係、若い方等、できるだけ多くの方を視野に入れてなるべく28年度の早いうちに組織化したいと思っています。前段としての基本方針等は、教育委員会等ではかり進めたいと思っています。本日のご意見も参考にしながら進めていきたいと考えます。

【鶴岡委員長】

ご異議なしということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では議題(2)の「コミュニティ・スクールの導入に向けて」を事務局お願いします。

【布施生涯学習係長】

(資料②に沿って説明)

【鶴岡委員長】

われわれも学習会で議論してきたわけですが、只今説明をいただきましたが質問、ご意見ありましたらお願いします。

私からで申し訳ありませんが、学校再編は地域を越えた範囲での考えもあり、コミュニティ・スクールだと地域に根ざしたという視点があります。そうなる、どのくらいの規模が適正なのか、学校再編についてあまりにも広範囲になると地域のコミュニティ・スクールを進めるうえで難しいという点もあるかもしれない。コミュニティ・スクールは大切ですが、そのあたりの範囲はどのように考えるとよいのでしょうか。

【久野田委員】

私もそう思っています。地域活性化とコミュニティーを考えると、例えば4校を統合してコミュニティ・スクールの導入、地域をどう活性化するのかなどを考えたときに、おそらく市街地から導入をイメージされていると思うので、そこでは問題ないかもしれませんが、たとえば久留里線沿線とか小糸川沿いでは、今すぐには馴染みませんよね。将来的には視野に入るのでしょうけれど、そのためには、はじめに導入したところの事例をうまく活用して、来るべき大きな学校、地域に活かしていく必要があると思います。地域によって文化が違いますし、今後の課題だと思いますが、そうやっていかないと難しいと思います。

【渡邊委員】

確かにその通りです。しかし、逆にいろんな学校が一緒になったから一緒に考えよう、新たにまとまったところで、教育の理念、地域の文化をどうまとめていくか考えよう、ということについて地域の皆さんに呼びかける良いテーマだとも思います。いろいろ学習してきましたが、コミュニティ・スクールそのものをどう位置づけて、社会教育委員としてどういうビジョンを作っていくのかというあたりがないといけないと思います。

市長からの施政方針の説明がありましたが、先日、周西南中学校での学校再編説明会には首長部局からも説明に来ていました。これは良かったです。教育委員会だけの問題ではなく、市全体のインフラの問題もあるし、そういうものも視野も入れてどういうビジョンを持てばいいのかと思いました。

【石井委員】

再確認ですが、このコミュニティ・スクール導入は、学校再編ありきの中でのコミュニティ・スクールなのか、学校再編が無かったとしても君津市はコミュニティ・スクールを作っていくのか、いかがでしょうか。

【布施生涯学習係長】

順番でご説明します。まず、地域が広がってのコミュニティ・スクールの位置づけ、見方によっては矛盾することもあるのでは、また逆からの視点で考えることもできるのではというご指摘がありました。まさに社会教育の力の見せ所だと思っています。

地域というものは様々な時代によって様々な形で流動していくとも考えられます。実際に様々な地域で例えばお祭りの担い手がいなくて困っているなどの課題も出ています。一度地域という垣根を越えた視点で、そういった実情を見つめ合って話し合い、力の出し合いができないだろうかという視点で、このコミュニティ・スクールは大きなツールになると考えることもできます。

全国でいろんな事例があります。たとえば、統合があったところにあえて導入してみるというところもありますし、統合とは別の段階で地域の人といろいろなつながりを作ってみようというところもあります。入り口は様々ありますが、いずれにしても、地域を見つめるズームレンズ的な視点は非常にこれから重要になると思います。自分の地域が他の地域と切り離されて存在するということはありませんので、地域のつながりを柔軟に見つめられる視点、これを社会教育でも地域の方と共有しながらコミュニティ・スクールの展開を目指したいと考えています。

もう一つ、社会教育委員としてコミュニティ・スクールをどう位置づけてい

くのか、社会教育委員の立場はどうかということですが、コミュニティ・スクールが展開されるには運営協議会委員だけでは進めません。その地域に必要な教育の視点は何か、大局的な観点も必要ですし、逆にうんと具体的な事例で実働部隊としての見解も必要だと思います。

ぜひ、みなさんから、社会教育委員の立場としては市全体の地域と地域とのつながり方についてご示唆いただき、地域を見つめる大きな役割ということで、委員のみなさんには柱になっていただけたらと思いますし、今後具体的な展開がはっきりしてきますと、PR役ができるとか団体とのつなぎ役ができる、といった視点でもお力をお借りしたいと考えています。

三点目です。今回のコミュニティ・スクールの発想ですが、もちろん学校再編というテーマが大きなきっかけとなっていることは間違いありません。ただ、学校再編が一つの大きなきっかけではあったのですが、社会教育にとって学校と地域とのつながり、地域の活性化の視点、これはいつの時代でも重要な視点ではなかろうかと思います。コミュニティ・スクールがあったにせよ、無かったにせよ、地域と学校との連携の中軸に社会教育が今までも位置づいてきた、それを再確認して、現代風にアレンジしていく視点は必要ではと再確認しているところでもあります。

学校再編が大きなきっかけになったことは間違いありませんがコミュニティ・スクールに流れている要素は社会教育の重要な柱と捉えています。

【鶴岡委員長】

よろしいでしょうか。社会教育委員としては導入について後押しをしていきましょうと考えていますが、他にいかがですか。

【小泉委員】

コミュニティ・スクールをこれから導入したときに、たとえば今まで、読み聞かせやサッカー教室やお祭りの行事など、普通の授業をつぶしてではなく特別な日課に入るようなことが多かった気がします。もし導入されたら、放課後や土日は子どもが忙しいので、その時間を作れないと思います。たとえばお祭りの笛などを教えたりしようとしたときに、放課後や土日では、大人はすごくやる気満々なのに子どもがいないといったことが起こるのでは、とも思います。授業の中に組み込まれていくものなのかなという疑問があります。

また、ゆとり教育で日本人の学力が落ちたのではないか、見直していくというようになっているような気がします。そうすると今まで特別な教科だった生きる力を学ぶ科目のようなものが普通のところに入ってくるとしたら、コミュニティ・スクールのような授業がその中に入っていけるのかなという懸念があ

りますがいかがでしょうか。わかる範囲でお願いします。

【鶴岡委員長】

難しいですね。総合の時間もだんだんなくなってきていますしね。

【布施生涯学習係長】

各地の事例で、東京都のある区ですが日常の算数の授業に地域の掛け算ボランティアが入っている例がありました。掛け算九九の反復練習を一人の先生が見るのは大変難しい、そこに地域のかたが入り、掛け算を勉強している。日常の授業の中へのそのような入り方もありました。それがゆくゆくは学力向上に結びついていくという事例がありました。そのような点を研究しながら進めていく事もできます。

【渡邊体育振興課長】

学校現場にいたものとして、発言させてください。コミュニティ・スクールはあくまでも地域の皆さんと一緒に学校の運営方針を決めていく学校ということで、その中の一環で地域の方のボランティアを学校の教育活動に活用しようということなどが入ってくる訳で、ボランティア、イコールコミュニティ・スクール、というものではありません。学校の運営を校長だけでなく、校長の出した学校の運営方針を地域の皆さんがそれでいいでしょうと承認したり、人事への発言権があったり、学校の運営方針を決めていくというものです。イコールボランティアではなく、学校と地域と一緒に運営方針を進めていくというシステムです。

【鶴岡委員長】

教育計画、授業計画の細部ということではなく、あくまで運営面全般というところですね。

【安田委員】

少し話しが変わりますが、学校運営協議会の委員に、できれば子どもの読書活動関係者や、公民館の実際の事業関係職員も入れていただきたいと思います。確か、平成9年のときに学社連携から学社融合という言葉になりました。学社融合となると、たとえば運営委員会の中で公民館のいけばなや料理サークルの方など、それらを学校の授業の一環にも含めることができたりします。また、学校から料理やいけばなの人に来てもらいたいということもできると思います。融合というのはその後、たとえば授業をしてくれたいけばなの人にお礼の手

紙を書こうとか、そういったひとつさらに工夫された行動に移っていく、そこが融合といわれるところです。そのためには、実際の事業担当者などが重要で、いろいろな方々に委員になっていただき、学校運営に生かしていければいいと思います。

【渡邊委員】

十数年前に君津市も学校評議委員制度を立ち上げました。それなりに成果と課題があると思います。それを精査することで、コミュニティ・スクールについての大きな推進力になると思います。次回どんな成果と課題があったかを教えていただければと思います。

【佐々木委員】

基本的なことですが、学校運営協議会の場所はどこで行われるのか、会議招集の実務などはどこが担うのでしょうか。

【布施生涯学習係長】

実務については、いろいろなケースがあり、学校の先生が窓口になるケースが多くあります。場所は校内であったり、場合によっては地域の公民館や街中で飛び出すものもあるとうかがっています。

【佐々木委員】

事務局は実際の学校の先生ですか

【布施係長】

その件は引き続き、もう少し調べさせてください。

【鶴岡委員長】

具体的な例は、引き続き追って教えていただきたいと思います。時間も押してきたので次の議題「平成27年度重点事業ならびに平成28年度重点事業」に移ってよろしいでしょうか。事務局からお願いします。

【布施生涯学習係長】

【渡邊体育振興課長】

【矢野文化振興課長】

【山中中央図書館長】

【小澤生涯学習交流センター所長】

(それぞれ資料③に沿って説明)

【鶴岡委員長】

ご説明ありがとうございます。質問やご意見はありますか。

【石井委員】

生涯学習課の新年度の重点事業のコミュニティ・スクールですが、3年の計画はわかりました。予定されている28年度予算概要にはコミュニティ・スクール関係は入っていないようで、それについての説明は先ほどありましたのでわかりましたが、今後、補助金等の見通し等について今可能な範囲でご説明ください。

【布施生涯学習係長】

コミュニティ・スクールについては補助金の枠がありまして、3分の2が補助になりますので、残り3分の1を市が準備する必要があります。これらの見通しを28年度中に具体化させていこうと考えています。莫大な予算をつけなくても進められる取り組みもありますので、現実的な策を考えていきたいと思えます。

【武田委員】

スクールミュージアムの件ですが、学校再編の対象にもなる山間部の学校もあろうかと思いますが、具体的には出てないのでまだわかりませんが、自然が豊富にあるところの学校なども再編の対象になっても、そのようなところがうまく活用できて、スクールミュージアムなどを今後も続けていただければと思います。

【鶴岡委員長】

実際に蔵玉小学校などもありますが、冬はいいけど、夏は大変ですね。他の学校の管理はどうなっているのでしょうか。実際使おうとして使えないといっても困るので、そのあたりの点はご留意いただきたいと思えます。他はいかがですか。

【石井委員】

冒頭に組織が改変されて生涯学習文化課になると聞いていましたが、どういう理由からでしょうか。議会案件だと思うので、さしつかえない範囲でお願いします。

【荒井次長】

教育委員会では、今一番学校再編に力を入れる必要があるということで、学校再編推進課の設置を予定しています。全体的には職員の数、管理職の数とか、いろいろな制限があり、その中で、教育委員会の中で課を増やすことについて協議し、以前一緒だった生涯学習と文化振興課を一つに統合して学校再編が終わるまで、このスタイルで頑張ってみようという事になりました。

【鶴岡委員長】

よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

【小泉委員】

体育振興課の生涯スポーツ推進のことですが、子ども三人のうち二人が社会人になり、今思うと、中学生までのスポーツがその人の一生に渡っての健康づくりの元になると考えています。部活動などができないところもけっこうあったみたいで、部活を合同でするには足がありませんので、家族などの負担もあります。たとえば誰かが自動車の送迎をする際などの保険といった面でのサポートなど、部活動環境の整備などはいかがでしょうか。

【渡邊体育振興課】

ひとつ、明確にしておかなければならないこととして、運転中の事故は、申し訳ありませんが、あくまで運転者の責任となり、それをカバーする保険はありません。バスのチャーターにも限りがあります。顧問が運転してもそのような保険はありませんというのが現状です。

【小泉委員】

わかりました。何か知恵を出し合ってがんばりたいですね。

【鶴岡委員長】

他はいかがでしょうか。無いようでしたら、これで議事を終了いたします。長時間ありがとうございました。

4) その他

(事務局より今後の予定について事務連絡)

(閉会 17:00 分)